

平成二十一年六月十一日提出
質問第五三二号

いわゆる飯塚事件に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

いわゆる飯塚事件に関する質問主意書

一九九二年二月二十日、福岡県飯塚市で、当時小学校一年生だった女児二人が登校中に行方不明になり、その後、同県甘木市（現在の朝倉市）の雑木林で殺害され遺棄されているのが見つかったいわゆる飯塚事件において、当時五十二歳の久間三千年氏が逮捕された。久間氏は二〇〇六年九月八日、死刑が確定し、二〇〇八年十月二十八日に死刑が執行された。右を踏まえ、質問する。

一 死刑執行は政府のどの機関によって行われるか。

二 死刑囚について、その執行順位を定めた執行時死刑判決順位というものがあると承知するが、確認を求めらる。

三 死刑囚は、原則としてその執行時死刑判決順位に従って死刑執行されるものと承知するが、ある死刑囚の死刑執行が、自身の順位より上位にある死刑囚よりも先駆けて行われることはあるか。

四 三で、あるのなら、それはどのような理由によるものか説明されたい。

五 久間氏の執行時死刑判決順位は百人中六十一番目であったと承知するが、確認を求めらる。

六 久間氏は死刑を執行される前、再審請求をすべく準備中であったと承知するが、政府、特に検察庁とし

て右を承知していたか。

七 五と六で述べた様に、久間氏の執行時死刑判決順位は遙か下位に位置しており、しかも久間氏は再審請求をまさに行おうとするところであつたのにも関わらず、いわゆる足利事件において無期懲役が確定し、服役中であつた菅家さんの再鑑定の決定が出される二ヶ月前の昨年十月二十八日に、久間氏の死刑執行がなされたのはなぜか。

八 久間氏のDNA鑑定については、科学警察研究所による鑑定の他に、石山昱夫帝京大名誉教授による鑑定もなされていると承知する。石山教授による鑑定では、久間氏の型は、犯人のものとと思われる血痕にある型とは一致しなかつたとのことであるが、右は事実か。

九 政府、特に検察庁として、当時石山教授にDNA鑑定をいつ依頼したか。

十 石山教授による鑑定は、いつなされたか。

十一 政府、特に検察庁として、当時石山教授による鑑定結果をいつ知らされたか。

十二 政府、特に検察庁が石山教授による鑑定結果を明らかにしたのはいつか。

十三 政府、特に検察庁として、石山教授による鑑定結果の公表を遅らせ、裁判所側に促される形でようや

く公表したという事実はあるか。

右質問する。